

令和元年 11 月 5 日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会 御中

国土交通省総合政策局安心生活政策課

トイレの利用マナー啓発キャンペーンにおけるポスター及びチラシの送付について

平素から国土交通行政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

国土交通省では、障害者や高齢者の方などが安心して生活するために必要な公共交通機関や公共施設等のバリアフリー化についての取組を進めています。

近年、公共交通機関や公共施設等において、多機能トイレや機能分散型トイレの整備が進んでいるところですが、一般トイレを利用できる方が多機能トイレを利用することにより、多機能トイレにある設備や機能を真に必要とする方が利用できないことがあるなどお困りの声が寄せられております。

国土交通省では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、ハード整備と合わせた「心のバリアフリー」を関係機関の協力により推進していくことが必要と考えており、その取組の1つとして、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月関係閣僚会議決定)に基づき、トイレの利用マナー啓発のキャンペーンを平成 29 年度から実施しています。

つきましては、令和元年度キャンペーンを下記のとおり実施しますので、皆様におかれましてもポスターの掲示、チラシの配布を可能な範囲で実施していただき、できる限り多くの方に見ていただけるようご協力をお願いいたします。

記

1 キャンペーン期間

令和元年 11 月 10 日 (日) ~12 月 9 日 (月)

※11 月 10 日 (日) (いいトイレの日)、11 月 19 日 (世界トイレの日)、

12 月 3 日 (火) ~12 月 9 日 (月) (障害者週間)

※ポスター及びチラシはキャンペーン期間外でも恒常的にご利用可能です。

2 キャンペーンの主な取組

- ・関係団体等のご協力の下、ポスターの一斉掲示、チラシの配布
- ・国土交通省の公式ツイッター等を活用し、キャンペーン実施の周知
- ・バリアフリー教室におけるトイレの利用マナー啓発講座の開催

3 その他

ポスター等の追加のご要望等がございましたら、下記までご連絡ください。

ポスター等の電子媒体は、国土交通省ホームページ (下記 URL) にも掲載しておりますので、併せてご活用ください。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/index.html>

連絡先：国土交通省総合政策局安心生活政策課

03-5253-8111 (代表) 杉野 (24215) 吉田 (25518)

03-5253-8307 (直通)